

第4章 主な施策

4.1. 主な施策の体系

本計画では3つの基本方針を実現するため、8つの主な施策を掲げています。また主な施策の中に25の具体的な事業を整理しています(表4.1)。

表4.1 本計画の取組体系図

基本理念	基本方針	主な施策	事業	重点施策
未来に繋げる水環境(守りますみんなを守った下水道)	①より安全で安心なまちづくり	ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の適正な維持管理	計画的な管路施設の点検・調査	●
			計画的な管路施設の修繕・改築	●
			ストックマネジメント計画の見直し	●
			維持管理情報のデータ蓄積と活用に向けた検討(下水道、資産管理台帳)	
		下水道施設の耐震化	下水道総合地震対策計画の見直し	
			重要な幹線等に対する耐震化の推進	●
			マンホールトイレの設置推進	
			BCPの見直し	
		効率的・効果的な雨水対策の推進	雨水管理総合計画の策定	
			雨水浸透ますや浸透トレンチの設置推進	
			雨天時浸入水対策	
			BCPの見直し	
	②より良好な水環境づくり	水環境の保全	雨水浸透ますの設置推進	
			水質検査の実施と事業者への指導	
			排水設備の管理	
		SDGsの達成に向けた取組の推進	総合計画とSDGsの関係	
	③持続可能な事業づくり	経営の健全化	公営企業会計の運用	
			経営戦略の策定	
			料金体系・水準の適正化	●
		執行体制の確保	広域化・共同化計画の策定	
			民間活用(PPP/PFI)の検討	
			ICT・AI等活用の検討	
		市民との情報共有・協働の推進	マンホールカードの配布	
			広報誌による情報推進	
			WEBやSNSによる情報発信	

4.2. 主な施策の展開

4.2.1. 基本方針①—より安全で安心なまちづくり

本計画では、基本方針①—より安全で安心なまちづくりに基づき、下水道施設の持続性を保ち、市民の生命・財産を守る3つの施策と12の事業を掲げています(表4.2)。

表4.2 「より安全で安心なまちづくり」の取組体系図

基本方針	主な施策	事業
より安全で 安心なまちづくり	ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の適正な維持管理	計画的な管路施設の点検・調査
		計画的な管路施設の修繕・改築
		ストックマネジメント計画の見直し
		維持管理情報のデータ蓄積と活用に向けた検討(下水道、資産管理台帳)
	下水道施設の耐震化	下水道総合地震対策計画の見直し
		重要な幹線等に対する耐震化の推進
		マンホールトイレの設置推進
		BCPの見直し
	効率的・効果的な雨水対策の推進	雨水管理総合計画の策定
		雨水浸透ますや浸透トレンチの設置推進
		雨天時浸入水対策
		BCPの見直し

(1) スtockマネジメント計画に基づく下水道施設の適切な維持管理

① 方針

下水道施設の老朽化に対しては、点検・調査、修繕・改築等の維持管理を確実・効果的に実施することが必要です。

下水道サービスの持続的な提供に向け、ストックマネジメント計画に基づく維持管理を実施し、点検・調査による健全性の把握と、健全性に応じた修繕・改築による機能の維持・向上を通じて、計画的な施設管理を行います。

また、維持管理情報のデータを蓄積・活用することで、マネジメントサイクルを確立し、効果的で効率的なストックマネジメントの実現を目指します(図 4.1)

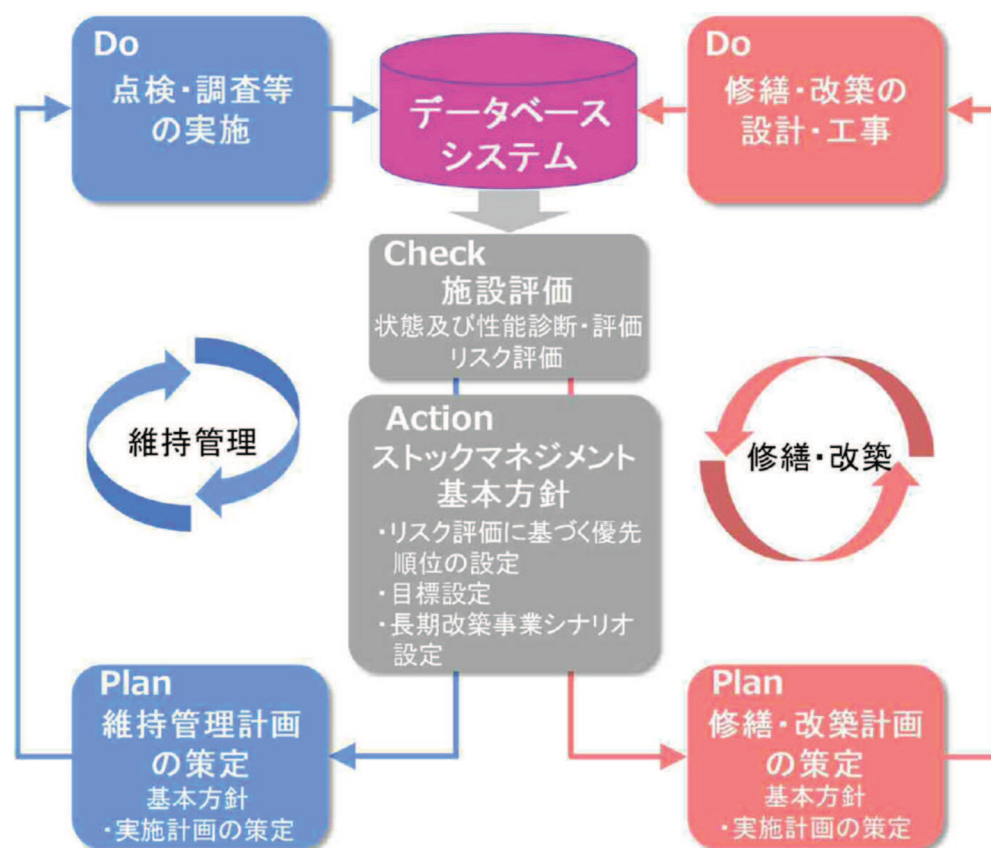


図 4.1 維持管理情報等を起点としたマネジメントサイクル概念図

出典：「維持管理情報等を起点としたマネジメントサイクル確立に向けたガイドライン

(管路施設編)－2020年版－」令和2年3月国土交通省水管理・国土保全局下水道部、国土交通省国土技術政策総合研究所下水道研究部

② 具体的な施策

A) 計画的な管路施設の点検・調査

ストックマネジメント計画に基づき、経営管理、事業の平準化を行い、リスクが高い施設に配慮して、計画的に管路施設の点検・調査を行います(図 4.2)。

B) 計画的な管路施設の修繕改築

ストックマネジメントによる点検・調査結果に基づいて、対策が必要な管路施設に対して計画的に修繕・改築を行います(図 4.3)。

C) スtockマネジメントの見直し

点検・調査や修繕・改築の実施結果により判明した施設の状況を踏まえて、必要に応じてストックマネジメント計画の見直しを行います。

D) 維持管理情報のデータ蓄積と活用に向けた検討(下水道、資産管理台帳)

施設の基本情報を記載した下水道台帳や資産管理台帳とともに維持管理情報のデータを継続的に蓄積します。また、蓄積したデータの分析や活用により、ストックマネジメントを効果的で効率的に進められるよう、マネジメントサイクルの確立を図ります。



図 4.2 管路カメラ調査



図 4.3 管路・マンホールの修繕・改築

(2) 下水道施設の耐震化

① 方針

施設の重要性や防災拠点の配置等を考慮して、必要な耐震性能が確保できるように対策を進めます。

また、地震が発生した後の対策を見据えて、マンホールトイレの設置等のハード対策とBCP(業務継続計画)の見直し等のソフト対策を同時に進めていきます。

② 具体的な施策

A) 下水道総合地震対策の見直し

地震対策の実施状況を踏まえて、適切なタイミングで下水道総合地震対策計画の見直しを行います。対象施設や耐震性能の見直し等も、必要に応じて検討を行います。

B) 重要な幹線等に対する耐震化の推進

多くの下水が集まる幹線や、防災拠点からの汚水を受け持つ管路施設等、重要な管路への確実な耐震化対策の実施を進めます。

災害時の下水道使用や道路交通等への影響が生じないように、マンホールと管きょの接続部の耐震化やマンホールの浮上抑制対策を行います。

C) マンホールトイレの設置推進

地域防災計画で指定避難所に位置付けられる小中学校は、災害時の避難所、多くの人が集まる防災拠点として活用されるため、関係部署と調整・協力しながらマンホールトイレの設置を進めていきます。

D) BCPの見直し

災害が発生した後の要員や機材の確保が困難な中で、迅速な下水道の復旧を図るためのBCP(小金井市下水道事業業務継続計画)を定期的に見直します。

(3) 効率的・効果的な雨水対策の推進

① 方針

大雨による浸水の発生を抑制するために、適切な対策目標を設定して必要な対策を進めていきます。

効率的で効果的な雨水対策を実施するために、必要な計画やルールの検討を行います。

② 具体的な施策

A) 雨水管理総合計画の策定

近年の気候変動の影響や土地利用の状況を踏まえて、地区ごとに適切な対策水準を設定して、効率的な雨水対策を進めるためのマスタープランとなる雨水管理総合計画の策定を行います。

B) 雨水浸透ますや浸透トレンチの設置推進

本市の地形や地質を活用した有効な対策として、年間 2,000 基以上を指標に家屋や公共施設、車道等への雨水浸透ます等の設置普及促進を進めます。また、排水設備設置工事店との連携による周知や追加助成も進めます。道路においても雨水浸透ますの設置を進めます。

C) 雨天時浸入水対策

降雨により地下水位が高くなった際に、下水道管路の損傷箇所等から地下水が浸入して溢水等が生じることを防ぐために、浸入水の発生状況の把握や、状況に応じて必要な対策の実施等を行います。また、これらの対策を適切に行うための雨天時浸入水対策計画の策定を行います。

D) BCP の見直し

地震災害と同様に浸水災害に対しても、災害の発生に対して迅速な対応を行うためのBCP(小金井市下水道事業 業務継続計画)の策定や定期的な見直しを行います。

4.2.2. 基本方針②—より良好な水環境づくり

本計画では、基本方針②—より良好な水環境づくりに基づき、良好な水環境の保全のために、2つの施策と4の事業を掲げています(表4.3)。

表4.3 「より良好な水環境づくり」の取組体系図

基本方針	主な施策	事業
より良好な 水環境づくり	水環境の保全	雨水浸透ますの設置推進
		水質検査の実施と事業者への指導
		排水設備の管理
	SDGsの達成に向けた取組の推進	総合計画とSDGsの関係

(1) 水環境の保全

① 方針

良好な水環境の確保に向けて、下水道の適切な管理や活用を図ります。健全な水循環の形成を図るために、地下水や自然環境の保護に向けた対応を行います。

② 具体的な施策

A) 雨水浸透ますの設置推進

地下水の保全、湧水や近傍河川の水資源の確保を行うため、公園や学校等への雨水浸透ます等の設置のための普及促進を行います。

B) 水質検査の実施と事業者への指導

工場や事業場等の事業者への、定期的な水質検査や立入検査を東京都と連携して実施します。下水道施設の保全や、下水処理に支障が生じるような水質の排水が流入しないよう、事業者への協力要請や指導を行います。

C) 排水設備の管理

個人宅等の排水設備が適切に整備され、下水道に確実に接続されるよう、市民や事業者と協力しながら適切な管理を行います。

(2) SDGs の達成に向けた取組の推進

① 方針

下水道には、これまでの川や海の水質改善や生活環境の改善に加えて、エネルギーや資源の循環、SDGs の達成等幅広い分野での新たな役割が期待されています。

これらの新たな役割に対しても、積極的な取組により貢献できることを目指します。

② 具体的な施策

A) 総合計画と SDGs の関係

本市が策定している「第 5 次小金井市基本構想・後期基本計画 小金井市地方創生総合戦略（令和 8(2026)年度～令和 12(2025)年度）」の中でも、下水道は SDGs の各目標達成に向けた施策に多くの関わりを有しています。

「第 5 次小金井市基本構想・後期基本計画」の各種施策の実施において、下水道に求められる役割を確実に果たせるよう、関係する部署や機関と連携して取組を行います。

表 4.4 本計画と SDGs との関わり

基本方針	主な施策	SDGs との関係性
より安全で安心なまちづくり	・ スtockマネジメント計画に基づく下水道施設の適正な維持管理 ・ 下水道施設の耐震化・効率的・効果的な雨水対策の推進	   
より良好な水環境づくり	・ 水環境の保全・SDGs の達成に向けた取組の推進	  
持続可能な事業づくり	・ 経営の健全化 ・ 執行体制の確保 ・ 市民との情報共有・協働の推進	   

4.2.3. 基本方針③—持続可能な事業づくり

本計画では、基本方針③—持続可能な事業づくりに基づき、下水道事業の持続的な運営及び市民との協働に向けた取組として、2つの施策と4の事業を掲げています（表4.5）。

表4.5 「持続可能な事業づくり」の取組体系図

基本方針	主な施策	事業
持続可能な事業づくり	経営の健全化	公営企業会計の運用
		経営戦略の策定
		料金体系・水準の適正化
	執行体制の確保	広域化・共同化計画の策定
		民間活用（PPP/PFI）の検討
		ICT・AI等活用の検討
	市民との情報共有・協働の推進	マンホールカードの配布
		広報誌による情報推進
		WEBやSNSによる情報発信

(1) 経営の健全化

① 方針

下水道は施設を整備した後、長期にわたって安定的に供用する必要があります。この持続性の確保のためには、下水道事業として将来にわたって健全な経営を続けることが必要です。

今後の社会情勢や下水道事業を取り巻く環境が変化する中でも、健全な下水道事業の経営を継続できるように財政基盤等の強化を図ります。

② 具体的な施策

A) 公営企業会計の運用

下水道事業については、公営企業として経営・資産等の状況の正確な把握を目指し、令和2(2020)年度より民間の企業会計と同様の会計制度を適用しています。

今後も健全な財政状況を維持するため、企業会計を確実に運用し、経営状況のモニタリングを行います。

B) 経営戦略の策定(見直し)

下水道事業の財政に関わる、今後10年間の収支の見通しと取り組むべき施策を整理した中長期的な経営の基本計画として、本計画と合わせ「経営戦略」を、令和8(2026)年度に見直しを行いました。今後も事業の実施状況や社会情勢を踏まえて、定期的に見直しを行います。

C) 料金体系・水準の適正化

小金井市の下水道使用料については、流域下水道維持管理負担金の単価上昇や物価高騰等の影響を踏まえ、令和7年度から使用料の見直しに関する検討を行い、令和9年度より使用料改定を実施します。

また、今後も下水道施設の老朽化の進行に伴い、維持管理費や改築更新費の増加が見込まれるほか、物価高騰等の影響も継続することが想定されます。このため、引き続き下水道施設の適切な維持管理及び効率的な事業運営によるコスト縮減に努めるとともに、将来の事業環境や財政状況を踏まえ、必要に応じて計画的な使用料体系及び使用料水準の見直し・適正化を検討します。

(2) 執行体制の確保

① 方針

下水道事業のサービスを安定的に提供するためには、適正な組織体制の確保や人材の育成・資質向上を図ることが必要です。

今後も新しい技術や仕組みの活用を検討しながら、堅実に下水道事業を執行するための仕組みづくりを行います。

② 具体的な施策

A) 広域化・共同化計画の策定

東京都下水道局流域下水道本部で実施された多摩地区での広域化・共同化に向けた検討への参加を踏まえて、本市の実状に則した施策への取組を検討します。また、近隣7市により公営企業会計システムを共同で調達・運用し、令和元(2019)年10月から会計システムの共同運用を開始しています。今後も事業の効率化に向け、有効な施策に対して継続的な取組を行っていきます。

B) 民間活用(PPP/PFI)の検討

近年、下水道事業の持続性の確保や、公共サービスの品質向上を期待して、民間活用が積極的に検討されています。広域化・共同化と合わせた民間活用も含めて、包括的民間委託や多様な民間活用手法に対して導入による有効性や実現性の検討を行います。

C) ICT・AI等活用の検討

通信機器や通信網の発達に伴い、下水道事業でもICT技術やAI技術の活用が行われています。下水道事業の効率化や、複雑化する下水道の課題解決が期待できる有効なICT・AI技術の活用について検討を進めます。

(3) 市民との情報共有・協働の推進

① 方針

下水道事業の経営には、市民の皆様からのご理解やご協力が必須です。

サービスや事業への信頼向上に向け、下水道への関心や理解を高めるためのコミュニケーションの充実を進めます。

② 具体的な施策

A) マンホールカードの配布

本市では小金井市の魅力のPRと下水道事業への関心を高めるために、オリジナルデザインマンホール蓋を制作・設置しています。また広報活動の一環として、マンホールカードの配布等も実施しています

今後も下水道に関わる広報・啓発活動に対して、積極的に取り組んでいきます。



図 4.4 小金井市マンホールカード

B) 広報誌による情報推進

定期的に発刊されている市の広報誌「市報こがねい」を通じて、下水道に関わる話題の提供や、市民の皆様へのご協力依頼等を行っています。

市民の皆様にご直接お届けできる媒体として、今後も情報発信に活用していきます。

C) WEB や SNS による情報提供

市ホームページに加えて、SNS(X:旧ツイッター)での独自アカウントにより情報発信を行っています。

タイムリーな情報発信が可能な手法として、今後も活用を図ります。